

K E N T A

R e p o r t

すずき健太 県政レポート Vol.1

発行/秋田県議会議員 鈴木健太
TEL 018-883-0605 FAX 018-838-0785

「フツの県民」が県政のステージへ!

政治家の家系でもなく、元行政マンでもない一般人の私が、皆様の大きなご支援により県政のステージに立たせていただきました。このこと自体が秋田の「変化」の兆しであると真摯に受け止めております。本当に秋田を変えるため、初心を忘れず全力で働きます!

初登庁では多くの報道陣に囲まれビックリしました・・・

すずき健太

自由民主党
秋田県秋田市第11支部
支部長

秋田県議会(5月・6月議会)報告

今回の5月議会・6月議会で可決された主な議案は次のとおりです。

5.12
採決

①県議会議長に渋谷正敏議員(自民・にかほ市)を選出

②地方創生に関する調査特別委員会の設置

「秋田版まち・ひと・しごと総合戦略」などの策定をしっかりと監督し、提案するための委員会です。新人ながら不肖私も配属していただきました。

6.16
採決

③学校教育の充実に向けた
教職員定数の改善を求める意見書

国の諮問機関が「少子化に伴い平成36年度までに小中学校の教職員を約4万2千人削減できる」との試算を打ち出したことに対し、「ムリです。現場の先生の仕事は増えるばかりだし、秋田の子供の成績がよいのは少人数学級のおかげだし、いじめや特別支援学級のこともしっかりやらないといけないし」ということなどを理由に、機械的な教職員の削減を進めることなく教職員定数改善計画を早期に策定することなどを求める意見書です。

④一般会計補正予算第2号(62億6,539万円)

感染症指定医療機関整備費補助事業、地域介護福祉施設等整備事業、秋田湾産業新拠点企業立地推進事業、県産農産物販売力強化事業、子育て世代包括支援センター事業などに対する補正予算を可決しました。いずれも重要な事業ですので大切な税金を使わせていただきます。

7.9
採決

⑤秋田県立高等学校設置条例の一部を改正する条例

大館桂高等学校と大館工業高等学校および大館高等学校を統合し、新たに大館桂桜高等学校が設置されます。また学校が減ってしまうのは残念ですが、若者の力を結集して盛り上げていただきたいですね!

⑥平和安全法制関連法案の早期成立を求める意見書

自民・公明両会派の賛成により可決されました。多くの皆様が関心をお持ちと思しますので、別欄で意見を述べさせていただきます。

□
□
□
□
□
□



すずき健太
所属委員会

◎産業観光委員会

県庁の観光文化スポーツ部と産業労働部を所管する委員会で、文字どおり観光や産業、雇用などを担当し秋田の発展を左右する重要な委員会です。

◎地方創生に関する調査特別委員会

国の地方創生戦略を受け、秋田県でも平成27年10月をめぐり「秋田版まち・ひと・しごと総合戦略」を策定します。県当局が作った計画を議会が追認するのではなく、策定の途中段階から議会が積極的に関与していくために設置された特別委員会です。学生や子育て世代の皆さんとの意見交換、他県の状況調査や10回を超える協議を経てしっかりと実効性のある計画にまいります。

常任委員会は希望どおり「産業観光委員会」に、さらに特別委員会として「地方創生に関する調査特別委員会」に配属していただきました。

県内外を走り回っています!

①県内若手議員ネットワークに参加(五城目・大潟村)

実は秋田県内に45歳以下の首長、議会議員は40名もおります。そのうち約半数が集まった超党派ネットワークに参加いたしました。

②中仙地域園芸メガ団地の視察に同行

③仙北市地方創生シンポジウムに参加

④各地の夏祭りでも元気に働いております!

⑤地方創生特別委員として、石川県と富山県を視察。

・コマツ製作所では、グローバル企業が本社機能の一部を創業地である小松市に移転したいきさつと経緯を学び、秋田での応用を考察しております。

・「Share金沢」は、高齢者、子供、障害児や学生が混然となって居住する画期的な「まち」。日本版CCRCとして注目される先進的な施設を視察してまいりました。



若手議員ネットワーク



地元の夏祭りにて



石川県と富山県を視察



園芸メガ団地の視察

すずき健太の 県政報告会

日時 9月 8日(火) 17:00~18:00
会場 いーばる(旧東部公民館)

日時 9月14日(月) 17:00~18:00
会場 下浜羽川公民館

日時 9月15日(火) 17:00~18:00
会場 日吉神社

みなさまのお越しを
心よりお待ちしております!

すずき健太の一般質問（抜粋）



初めての議会ですが思い切って「一般質問」をさせていただきました。これは年4回の議会で9人ずつに機会を与えられる、本会議場での「晴れ舞台」的なものです。約30分間いただいて5つのテーマにつき質問いたしました。以下に要旨のみ掲載します。

1 知事の変革への決意について

今の若い世代は、一生懸命働いても所得が低く、秋田では将来に希望を持っていない状況が続いている。「人口減少や少子高齢化はもはや仕方ないので、縮小社会でやっていけばよい」と考えるような風潮もあるが、私たち世代はそのような選択はできない。支える現役世代と支えられる高齢者世代がほぼ同数になるような社会で老後を送りたくないし、子どもたちを働かせたくない。今こそ、秋田は本当に変わっていくのだという期待感を持たせてくれるような、知事の変革への決意を伺いたい。

回答：私も常々変化こそがエネルギーであると認識している。秋田の力のみでは如何ともしがたいこともあるが、明るい未来の秋田を築くため、先頭に立ってチャレンジしていく所存である。

3 新たな文化施設について

老朽化・旧式化している県民会館と秋田市文化会館の代替施設の必要性は理解できるが、現在の財政状況を考えると、200億円ともいわれる巨額の公金を単に「県民の文化水準の向上」という目的のみに投入することはできない。よって新たな文化施設の整備にあたっては次の二点を強く要望する。まず1点目は、本気で他県からの誘客が可能な施設とすること。現在の計画では多くの業界の意見を集約して総花的な施設を検討しているようだが、盛岡市や青森市にあるのと同じようなホールを建てても、立地条件の不利な秋田に集客することは難しい。機能を取捨選択し、「秋田に来なくてはならない」ような個性の強い施設にすべきである。2点目は、ぜひ若者にとっても魅力のある施設とし、県外流出の防止に大きな役割を果たしてもらいたいこと。巨額の建設費を負担していくのは若い世代であることを忘れないでいただきたい。

回答：新たな文化施設はいわゆる「文化会館型」の施設であり、芸術文化の鑑賞や発表機会の提供とともに、現在でも全国大会等で多く訪れている県外客の増加も視野に入れ、大合合わせて3,000名という会議も可能になっている。そのため交通の利便性、宿泊施設・飲食店の立地なども考慮の上で建設地を検討している。また機能やデザイン等でも若者の意見を反映していく。

5 自衛隊の秋田空港の使用について

昭和59年の秋田救難隊設置に際し、地元の反対運動に応える形で「秋田救難隊の設置運用に関する協定」等が締結された。それによると、秋田空港を使用できるのは救難隊業務に関する救難機、輸送機および隊務連絡機のみであり、自衛隊側は長年これを順守し、六塚祭におけるブルーインパルスについても使用できないものと考えて着陸申請をしなかった。これらの機種のみでは東日本大震災のような大規模災害には十分に対応できず、また県はこの度「同協定は救難隊に関してのみ定めたものであり、それ以外の自衛隊機については制限はなく、知事とその都度使用の可否を判断する」との見解を明らかにしたが、それではそのときに在任する知事の考え方によって自衛隊の活動が左右される可能性があり、一方空港の軍事利用を懸念する方々にとっても不安を残す。他県の空港でこのような機体の種類による一律制限を課している協定はないので、県としてこれを見直す考えはないか。

回答：協定の対象とならない自衛隊機の使用については、機種を如何に問わず個別に判断する。これまでも弾道ミサイル事案や東日本大震災の際にはそのように対応しており、現時点では協定の見直しは必要ないと認識している。今後も自衛隊との連携を密にしながら柔軟に対応していく。

2 出生者数の目標について

第1次ふるさと秋田元氣創造プラン(平成22年)で掲げた年間出生者数8,100名は達成できず、さらに現実的な目標として掲げた第2期プラン(平成25年)での6,100名すらも昨年下回ってしまった。「数値目標」に対する考え方が、常に倒産の危機感をもって頑張っている民間企業と違うのではないか。「できなくても仕方がない」と思ってしまうばそれまでである。もし達成できなさそうなのであれば、これまではやらなかったようなことにも果敢にチャレンジをし、死にもの狂いで努力をするのが「本気でやる」ということなのではないか。知事の考え方を伺う。

4 マタギ文化の活用について

私は兵庫県出身で、秋田に来るまで竿灯まつりは知らなかったがマタギは知っていた。観光に行くところにもある物では



K's column



“平和安全法制”絶対に戦争したくない、だから賛成します。



秋田県議会は、この6月議会で「平和安全法制関連法案の早期成立を求める意見書」を可決しました。このことに関する私の思いは以下のとおりです。

戦争をしたい人は一人もいません

4児の父であり元自衛官の私は、何が何でも日本が戦争に巻き込まれるのは御免だと思っております。戦争などしても誰一人得をしません。自分の子供や孫の代に至るまで、ずっと日本が平和であり続けるためにどうしたらよいか、それを本気で考えた末の結論が、今回の平和安全法制案なのです。憲法も変えず、防衛体制も今ままでおりです。平和を守るのであれば、わざわざこのような「不人気政策」を推し進める必要はないということをまずご理解ください。

わが国の おかれてる状況は

平和は祈るだけで守れるものではなく、また残念ながら非武装中立・平和主義の理想高き宣言によって維持できるものでもありません。現実的な情勢認識と適切な外交防衛戦略によってのみ守られるものです。現在の日本周辺の軍事バランスは下の図のとおり。例えば陸上自衛隊14万人に対し、韓国の陸軍兵力は52万人、北朝鮮は102万人、そして中国は160万人。もちろん国情もそれぞれ違うので単純比較はできませんが、決して円満とはいえないこれらの国々と隣接しながら、日本のような島国が対GDP比わずか1%（中韓口は約25.4%）の防衛力で戦後70年間平和を守ってきたわけでは、この背景として、平和憲法のみならず米国の同盟関係がきわめて重要な役割を果たしてきたのは間違いありません。

なぜ今、なのか

東アジアの軍事力バランスが急速に変化しています。中国の軍事費の急増と米国の相対的国力低下。そして尖閣諸島周辺への領海侵犯やわが国の

シレーン（海上輸送路）上への空港建設。軍事力のバランスが崩れたところに武力行使事態が起きるといっては歴史からも明らかであり、すでにその兆候は色濃く表れています。自国の政府をいつまでも危険視し、目の前の現実的危機から目を背けていては、逆に戦争を近づけることになるのです。PKOやイラク派遣を経験した私だからこそ、国際常識に基づくこの法案の必要性和、自衛隊の暴走など現代ではあり得ないという事実を、自信をもってお伝えできます。今の日本に何としても必要なのは、（残念ながら、ですが）米国の同盟強化による抑止力、そして国力に見合った国際平和への貢献の姿勢です。だからこそ、（憲法改正を待つ時間はないので）今この法案が必要なのです。



若い世代にも説明し、理解を求めています。

わが国周辺における主な兵力の状況(概数)

平成26年版防衛白書より

(注) 1 資料は、米国防務省公表資料「ミタラー・プランズ(2014)」などによる。
2 日本については、平成25年度末における各自衛隊の定員数(海上自衛隊は空自の作戦機(輸送機を除く)および海自の作戦機(固定翼のみ)の合計である。
3 在日米陸軍部隊の陸上兵力は、陸軍および海兵隊の総数を示す。
4 作戦機については、海軍および海兵隊機を含む。
5 ()内は、朝鮮、韓国などの基幹部隊の数の合計。北朝鮮については団体のみ、韓国は旅団を含む。
6 米第7艦隊については、日本およびアジアに前方展開している兵力を示す。
凡例 陸上兵力(20万人) 艦艇(20万t) 作戦機(500機)



Profile すずき健太



【プロフィール】昭和50年生まれ 神戸市出身 京都大学法学部卒業後、陸上自衛隊に幹部候補生として入隊。イラク、東ティモールPKO派遣。平成18年退職、秋田へ移住。平成19年司法書士試験合格、現在司法書士法人岡田事務所共同代表。

【主な役職】◎司法書士法人 共同代表◎広面小学校 PTA副会長◎広面地区区協 理事◎広面商工振興会 事務局次長◎秋田県司法書士会 理事◎公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート秋田支部 理事◎平成26年度秋田商工会議所青年部理事 (国際交流事業担当)

・最近の私的日々

昼間は走り回って夜はほぼ毎日合会という日々ですが、わずかな空き時間で家族サービスに励んでいます。朝は毎旦家族全員で食卓を囲み、子供の朝勉指導。特に今年から小3の長男がスポ小野球部に入学したので、時間があれば登校・出勤前に次男と3人でキャッチボール。

持論として、議員といえども一般市民の感覚を失うのはよくないと思っていますので、普通の親として子育てをし、普通のビジネスマン(司法書士)としてお客様に感謝する時間を、少しは確保するように努めております。